

第 10 号様式（京都府地球温暖化対策条例施行規則第 27 条関係）

第 4 号様式（京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第 3 条関係）

特定建築物工事完了届出書

(宛先) 京都府知事	令和 3 年 9 月 15 日
住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 京都府教育委員会教育長 橋本 幸三

第 10 号様式（京都府地球温暖化対策条例施行規則第 27 条関係）

工 事 の 種 別	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築
工 事 完 了 年 月 日	令和 3 年 8 月 31 日
特 定 建 築 物 排 出 量 削 減 計 画 書 兼 特 定 建 築 物 再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 導 入 計 画 書 提 出 年 月 日	令和 元年 9 月 24 日
特 定 建 築 物 の 概 要	名 称 新設特別支援学校（井手地区）
	所 在 地 京都府綴喜郡井手町大字井手小字大塚他地内
府内産木材等の使用	府内産木材等の種類と使用量 ①第 11 条の 2 第 1 号ア該当木材等 46.85 立方メートル ②第 11 条の 2 第 1 号イ該当木材等 立方メートル ③第 11 条の 2 第 2 号該当木材等 立方メートル ④第 11 条の 2 第 3 号該当木材等 立方メートル 府内産木材等の使用量の合計量 46.85 立方メートル (①+②+③+④)
	使用する用途 内装仕上げ材（壁材、造作材）
	府内産木材等の使用基準量 6.85 立方メートル
	当該建築物における木材の使用量の合計量 46.85 立方メートル
	木材が使用可能な居室の合計面積 5,463.61 平方メートル
温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施した措置	概 要
<input checked="" type="checkbox"/> 外壁、屋根又は床の断熱	外壁、屋根には断熱材（外壁：吹付硬質ウレタンフォーム t 25、屋根：押出法ポリスチレンフォーム t 25）を設置
<input checked="" type="checkbox"/> 窓の断熱又は日射の遮蔽	窓は Low-E ペアガラスを採用
<input checked="" type="checkbox"/> エネルギー消費効率の高い設備の導入	LED 照明の採用
<input checked="" type="checkbox"/> 環境への負荷が少ない材料の利用	エコマーク認定材料の採用
<input checked="" type="checkbox"/> 節水型設備の設置	手洗いや便器に節水型器具を採用
<input checked="" type="checkbox"/> 雨水、雑排水等の利用	雨水を中水として利用
<input checked="" type="checkbox"/> 耐用年数が高い材料及び設備の利用	外装材や内装材は耐用年数の高いものを選定
<input checked="" type="checkbox"/> 建築物の維持管理の容易性に対する配慮	躯体と仕上は容易に分別可能
<input checked="" type="checkbox"/> 緑化の実施	外構は可能な限り緑化
<input type="checkbox"/> その他	

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 この届出書には、次に掲げる事項が分かる書類を添付してください。

(1) 府内産木材等の使用量

(2) 使用した木材等が府内産木材等であること。

(3) 温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施した措置の内容

3 「府内産木材等の使用基準量」には、第 22 条第 3 項の規定により算出した数値を記入の上、その算出の根拠となる資料を添付してください。

